

南市民センター及び小山市民センターの改修工事に伴う施設貸出の休止について

南市民センター及び小山市民センターは、共に建設から30年以上経過し、施設の老朽化が進んでいるため改修工事を行います。

この工事に伴い、会議室等の施設貸出は全期間休止を予定しています。また、行政窓口についても、一時的な閉所期間を設けます。

1 南市民センター

(1) 工事内容

屋上防水改修工事、外壁改修工事、電気設備改修工事、空気調和設備改修工事、給排水衛生設備改修工事他

(2) スケジュール（予定）

- ・工事期間 2025年9月～2027年1月（1年5か月）
- ・施設貸出休止期間 2025年9月～2027年2月（1年6か月）
（工事完了後、再開準備を行い2027年3月上旬に施設貸出を再開します）
- ・行政窓口閉所期間 2026年8月～9月（2か月）

2 小山市民センター

(1) 工事内容

外構改修工事、電気設備改修工事、空気調和設備改修工事、給排水衛生設備改修工事他

(2) スケジュール（予定）

- ・工事期間 2026年1月～2027年2月（1年2か月）
- ・施設貸出休止期間 2026年1月～2027年3月（1年3か月）
（工事完了後、再開準備を行い2027年3月末に施設貸出を再開します）
- ・行政窓口閉所期間 2026年7月～9月（3か月）

3 改修工事中の施設貸出について

改修工事の期間中は両施設の施設貸出は休止しますので、他の市民センター等の貸出施設を利用させていただきます。主に使用する施設として各々の施設の抽選予約に参加していた利用登録団体については、他の貸出施設の抽選予約に参加できるように設定を変更します。

4 周知について

2025年4月1日（火）から施設貸出の休止についての情報提供を開始します。

- ・広報まちだ、町田市ホームページに掲載
- ・案内文を館内に掲示、利用団体へチラシ配布、施設案内予約システムへ案内文掲載